

市有財産（土地）の処分について（高田）

次の財産を売払いにより処分することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 土地の所在 藤枝市高田字森屋 8 1 番 1 他
- 2 地 目 宅地
- 3 地 積 84, 053 m<sup>2</sup>
- 4 売払の方法 売買契約
- 5 売払価格 3, 305, 384, 225 円
- 6 契約の相手方 (1) 静岡市清水区入船町 1 1 番 1 号  
エスエスケイフーズ株式会社  
代表取締役社長 下山田英一  
(2) 藤枝市上当間 6 7 4 番地  
トヨタ部品静岡共販株式会社  
代表取締役 藪内行雄  
(3) 藤枝市岡部町岡部 2 2 0 9 番地の 1 8  
美光産業株式会社  
代表取締役 杉山貴久  
(4) 藤枝市八幡 5 2 1 番地の 8  
山喜本舗有限公司  
代表取締役 磯部義金  
(5) 藤枝市八幡 2 0 8 番地の 1  
ダン化学株式会社  
代表取締役 大石亮太  
(6) 焼津市藤守 1 4 2 5 番地  
永和工業株式会社  
代表取締役 反町常一